

育成センター情報

令和3年5月17日(月)
 【倉敷市青少年育成センター】
 倉敷市西中新田640番地
 TEL 426-3861 / FAX 421-6018

新緑の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から青少年の健全育成について深くご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和3年度が始まりました。倉敷市青少年育成センターでは、専任補導員16名(倉敷地区5名、水島地区3名、児島地区3名、玉島地区5名)、専任相談員2名、庶務の20名体制で、深い愛情を基盤とし、子どもたちの健全な成長を見守ってまいります。今後とも、地域の方々や関係諸機関との協力体制をより強固なものとし、安心安全なまちづくり、成熟した社会環境の整備に努めてまいります。

- 令和3年度“活動目標”
- (1) 少年補導委員を中心に地域に根ざした補導活動を行う。
 - (2) 街頭補導・パトロールにより、青少年の安全確保に努める。



令和3年度「倉敷市少年補導委員連絡会 総会・研修会」開催中止

書面による決議に変更へ

地区ごとの新旧役員会は、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら開催しました。しかし、本年度の「総会」及び「5月研修会」は、会場の密集並びに密接を避けることが困難なため、関係者の方々の健康と安全面を最優先に考えた結果、中止としました。このため、「地区総会」における「令和2年度事業報告」や「令和2年度決算報告」、「令和3年度事業計画(案)」などは、集会形式による審議ではなく書面決議としています。詳細は、別途文書(令和3年5月17日付)をご覧ください。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

今後の日程と活動 各地区研修会

合同補導や各地区研修会などは、予定どおり行います(右表「各地区研修会日程」)。研修会では、情報交換を含め、有意義な時間となるように考えています。

補導活動

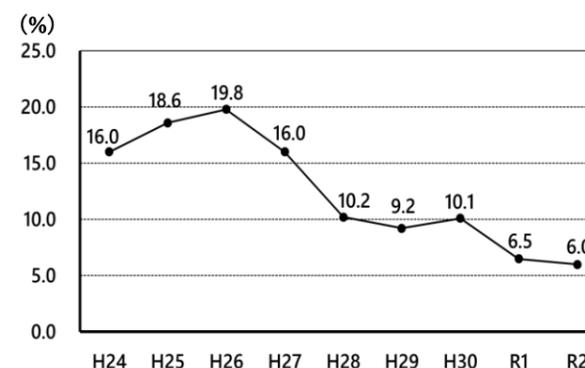
- (1) 補導活動については、総会要項の「補導一覧」をご確認ください。
- (2) 「中学校ブロック」の補導は、“街頭補導状況報告カード”(各班長に配布)の提出をお願いします。
- (3) 補導腕章は学区で引き続いてご使用いただきます。古くて使用できない物や数に不足がある場合は、当センターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

地区	日 時	場 所
倉敷	7月7日(水) 19:00~	倉敷市庁舎 10階大会議室
	12月6日(月) 19:00~	〃
水島	7月14日(水) 19:00~	水島支所 5階大会議室
	12月7日(火) 19:00~	〃
児島	7月9日(金) 18:30~	児島マリニール 第2・3会議室
	12月17日(金) 18:30~	〃
玉島	7月17日(土) 13:30~	マービーふれあいセンター 1階展示室
	12月11日(土) 13:30~	玉島支所 5階大会議室

令和2年度 補導・相談活動の統計概要

学識別 行為別	小学校	中学校	高等学校	その他 学校	有 職 少 年	無 職 少 年	計
怠学・怠業	110	277	721	1	0	0	1,109
喫煙	0	10	36	4	17	8	75
その他	2	28	32	0	0	1	63
合計	112	315	789	5	17	9	1,247
前年度	123	421	1,270	0	22	30	1,866
増減	-11	-106	-481	5	-5	-21	-619

(※1) 街頭補導状況(学識別と行為別)

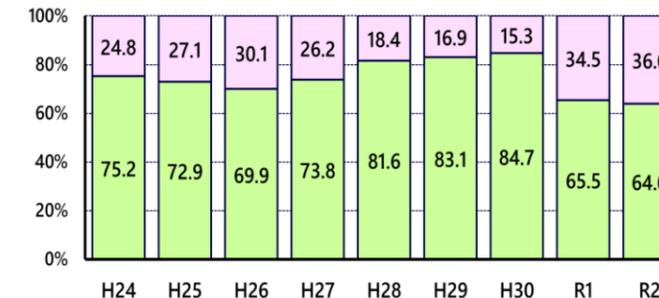


(※2) 補導対象行為のうち喫煙行為の占める割合の年度別推移

昨年度(令和2年4月~令和3年3月)の街頭補導状況(※1~3)と、相談活動状況(※4~5)についての統計資料の概要を掲載します。

補導総数は1,247件(前年度1,866件)で、補導に占める割合は中学生が25.3%(昨年度22.6%)、高校生が63.3%(同68.0%)、小学生が9.0%(同6.6%)でした。行為別では、怠学・怠業が88.9%(同90.5%)を占め、喫煙行為は6.0%(同6.8%)でした。

補導対象行為のうち、喫煙行為の占める年度別推移をみると、近年、ゆるやかに減少傾向にあることがわかります(※2)。一方、女子の割合がここ2年で急増していることが懸念されます(※3)。また、SNSによる交友関係の広域化は気がかりなところ。さらには、小学生の補導件数も増加傾向にあり、統計上でも問題行動等の低年齢化の実態がみえてきています。



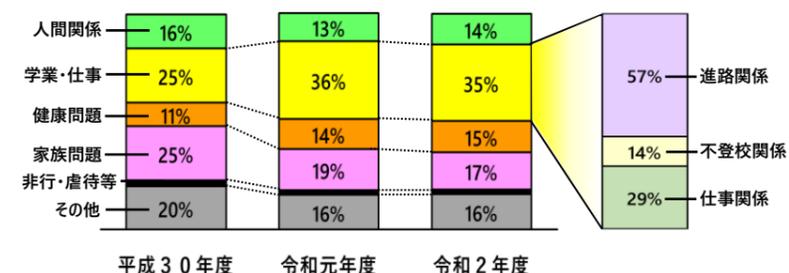
(※3) 喫煙行為のうち男女の占める割合の年度別推移 (男子/女子)

昨年度の相談件数は746件(前年度874件)で、128件減少しました(※4)。青少年本人からはメール相談が最も多く、友人関係や家庭問題に悩みながらも自分らしく向き合っていこうとする姿が感じられます。保護者や家族の方からは、子どもとの関係の持ち方を模索する相談が多く寄せられています。また、最近の傾向として、自己肯定感の喪失による自暴自棄、発達障害が起因してのトラブルが発生しており、子どもの生活に深刻な影響を及ぼすなど憂慮すべき状況です。

また、令和元年度以降、学業・仕事に関わる相談内容の割合が高まっており(※5)、そのうち、進路関係が57%、仕事関係が29%、不登校関係が14%を占めています。進路・不登校の問題については、年齢が上がるにつれ、より深刻化した家族からの相談が増えています。また、これまで潜在していた問題がコロナ禍のもとで濃縮され、表面化したものもありました。青少年育成センターでは、相談者が自己選択・自己決定を促す支援ができればと考えています。

相談形態別	電話	来所	メール	計
相談者別				
青少年	小学生	7	1	15
	中学生	8	26	35
	高校生	9	17	44
	他学識	4	2	0
	不明	1	0	3
保護者	父親	17	6	37
	母親	256	35	375
祖父母など	20	4	0	
その他成人	125	73	1	199
計	447	164	135	746

(※4) 相談者別受理状況



(※5) 相談者の内容内訳(過去3年間の推移)